

就任に当たって



消防大学校長 鳴田 謙二

10月1日付けで消防大学校長に就任しました。よろしくお願ひ申し上げます。約9年ぶりの消防庁勤務であり、当時を含め幾度か消防大学には関係の講義に出向しており、その際用いた講義資料も活用しながら当面予定されている講話の内容を考えているところです。まだ2週間余りですが、すでに幹部科、専科（救急科、救助科、予防科）合計4科223名の卒業を見届け、幹部科、専科（警防科、火災調査科）合計3科192名の学生を迎えました。

研修を終了しそれぞれの所属本部や地域に戻った消防職団員の方々が、消防大学卒業生としての自信と誇りをもって、消防に対する地域住民からの期待に応え、郷土の安心と安全の確立に向けて、さらなる活躍をされることを心から期待するものであります。また、研修期間中寝食を共にし培われた全国、県内、研修科内外の同志のきずなやネットワークを卒業後も大切に折に触れ情報交換・意見交換等を通じ各地域の消防力の向上に生かしていかれるよう願うところです。

消防大学は昭和23年4月に創設された消防講習所を前身としています。昭和30年代に入ると多くの消防関係者からさらに高度の教育訓練機関の設置を求める声が高まり、昭和34年4月に現在の消防大学が設立され（講習所の昇格）その思いが結実しました。

こうした歴史も継承しつつ、社会経済情勢の変化を踏まえ、消防行政の進展に対応し、e-ラーニングの導入や研修科目の再編、女性消防吏員向け講習の創設など教育訓練内容について見直しに取り組んできたところであり、これからも研修科目・内容や手法について不断に検討・見直しを進めていく必要があると感じています。

本年も数多くの地震、風水害に見舞われています。災害現場で献身的に活動する消防職団員の姿を目にするたびに、安全管理の徹底を第一とした平日頃の教育訓練と、個々の部隊組織の責任者の任務の重要性を強く感じます。また、最近高速道路の建設・管理に携わった経験からは、全国の高速道路会社では平時は想定される大規模地震に備え橋梁等の耐震補強に計画的に取り組むとともに、西日本における本年の7月豪雨の際に見られたように災害時にはのり面の土砂崩落等の事象に臨機応変に対応し高速道路交通の迅速な確保に努めているところです。関係機関によるこうした災害応急活動と相まって広域的な消防活動が効果的に展開されていると思う次第です。

高速道路トンネルの天井板落下事故を契機にインフラのメンテナンスの重要性・緊急性が指摘されるようになり国を挙げて定期的な点検や必要な修繕等を通じたインフラの長寿命化に取り組まれています。本校でも、本館をはじめすでに供用から20年前後を経過しており、適正なメンテナンスサイクルを確立して、全国から集う消防職団員により快適な研修環境の提供に努めていく必要があると感じています。

今後とも様々な課題に的確に対応し来年60周年を迎える消防大学の伝統にさらなる磨きをかけることにより、引き続き全国の消防職団員の期待に応える消防大学を目指して全力で取り組んでまいります。

全国の消防本部、都道府県消防防災部局・消防学校など関係の皆様のご支援を心よりお願ひ申し上げます。

その時々感じた 「違和感」は、結構、正しい。



消防研究センター所長 長尾一郎

消防防災行政に身を投じて三十数年となり、その間、幾多の災害や事故を経験しました。そして、その都度、それぞれの場面で判断や対応を行ってきました。

さて、事案対応を行っている時に、何か「違和感」を感じる場面があります。自身の行った行動や活動、部下に指示して行わせた処置の後に、何やら、もやもやとした、何か納得できていない蟠り（わだかまり）のようなものです。そして、その違和感は、結構、正しく失敗につながっています。

図上訓練などでは、冷静に確認や判断する時間を与えられ、先の展開を十分に予想する事ができるので、結構、正しく対処できるものです。しかし、実災害・事故になると、時間的余裕もなく、相手ともうまく連絡が取れず、また、人員も少ない中での活動ですので、正直、「えいやー！」と事を運ばなくてはならないこともあります。緊急事態だからと、心の隅で感じていた「もやもやとした違和感」には目をつむってしまうのです。悪いことに、その瞬間に感じていたもやもやは、次々の事案対処に忙殺され記憶の彼方へ飛んで行ってしまいます。

その後、問題が顕在化し、時の判断が十分でなかったこと、違和感は結構正しかったことが分かるのです。

北海道南西沖地震。平成5年(1993年)7月12日午後10時17分。M7.8の地震が発生し、主に奥尻町(島)を中心に津波で230名の方々が死亡・行方不明となりました。離島であることから救助隊の派遣や支援物資の供給に困難を要し、また、電気・水道も相当の被害となり、復旧の目処がなかなか見えてこない状況でした。

消防庁では、給水支援の一環として、企業からの協力申し入れなどにより海水や河川水などを浄化し飲料水にする装置を緊急派遣することとしました。

当時は、海でもどこでもいいから、最適地で活動(浄化作業)するように指示をしておりました。その時すでに「違和感」はあったのです。

担当職員と協力企業の社員で浄化装置を奥尻島まで搬送し、拠点として海岸で稼働させることとなりました。しかし、その作業を見守っていた被災者の方から「俺たちの家族を奪った海の水を俺たちに飲ませるのか!!」とお叱りを受けたそうです。

被災された方々やご遺族の方々に思いが至らなかった軽率な判断であったと思います。その後、急遽、河川へ移動して浄化作業を行ったと聞きました。

事前に感じていた違和感。津波の被災地において「海水を浄化して飲料水にする」ことの違和感を薄々持ちながらも、それを行わせてしまったこと、今でも猛省しております。

皆様も、違和感を大切にいただき、感じたままに素朴な疑問として直ちに上司や部下と相談することをお勧めします。